

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和3年6月11日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 石川 義光 委員 古川 洋一
委員 笹島 猛 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 福田耕四郎 事務局次長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長 谷口 克文 市民生活部長 飛田 良則
防災課長 玉川 一雄 防災課長補佐 植田 徹也
原子力G長 桧山 和幸

会議に付した事件

(1) 広域避難先における避難所数の変更について

…執行部より報告あり

(2) 気体廃棄物の放出状況について

…執行部より報告あり

(3) 各種団体との懇談会について

…日程、進行方法の確認

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

本日はご多用のところ、原子力安全対策常任委員会にご参集賜りまして、大変ありがとうございます。

最近、梅雨の前に非常に暑い日が続きまして、このマスクも非常に息苦しいという日が続いております。熱中症対策も考慮しながら、新型コロナウイルス感染症対策もしっかりやっていければよろしいかなと思っております。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者及び傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近の消毒液において手指の消毒をお願いいたします。

また、換気のため廊下側のドアを開放しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会議は公開しており傍聴可能でございます。会議の内容は、庁舎内のテレビ放送をして
おります。必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードでお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。

ご多用の中、原子力安全対策常任委員会、正副委員長のもとで大変ご苦労さまでござい
ます。委員長からお話ありました新型コロナウイルス感染症、茨城県もステージ2に下が
ったとは言いながらも、本市でも昨日は1人でしたかね。というようにまだ、拡大とい
うことには予断を許さない、そういう状況かなと思いますが、ひとつ執行部の皆さんも、さ
らなるご尽力を賜りたい、こういうふうに思います。

今日は会議事件が3件でございます。慎重なるご審議を賜りたいと思いますので、よろ
しくお願いをいたします。

また、10時30分頃、額田小学校の生徒が議場のほうへ来るというようなことで途中退席
をいたしますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長からのご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、原子力安全対策常任委員会のご出席、誠に疲れさま
でございます。

ただいま議長と委員長からもお話がありましてとおり、新型コロナウイルス感染症につ
きましては、県が県全体の対策水準をステージ2に引下げました。那珂市の感染者数につ
きましても、昨日1名発生しましたが、ほぼ落ちついている状況ではないかなと考えてお
ります。また、ワクチン接種につきましては、市の新型コロナワクチンの集団接種第2弾
の申込みが6月15日から、県のワクチン接種の申込みが6月17日から始まります。今後も
迅速にワクチン接種を行うことができるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は執行部からの案件でございますが、協議・報告事項2件でございます。どうぞご
審議のほどよろしくお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりでございます。

初めに、広域避難先における避難所の変更についてを議題といたします。

執行部からの説明をお願いいたします。

防災課長 防災課課長の玉川でございます。ほか2名が出席をしております。よろしくお願
いたします。

それではお手元の常任委員会資料の10ページのほうをお開き願いたいと思います。

広域避難先における避難所数の変更についてご説明のほうをさせていただきます。

先月の5月12日になりますが、茨城県庁におきまして原子力災害時の本市の広域避難先
となります桜川市、筑西市の避難所面積のヒアリングが行われました。その結果、避難所
の数に変更が生じたのでご報告をさせていただきます。

1、概要になります。原子力災害時の避難先につきましては平成27年3月に茨城県のほ
うが割り振りをしまして、当市の避難先は、桜川市及び筑西市となっております。両市と
は原子力災害時における県内広域避難に関する協定を結びまして、避難所といたしまして
桜川市から28施設、筑西市からは32施設を提供を受けることになっております。そのよう
な中、新聞報道でもございましたが、県の施設を含む両市の施設におきまして、滞在に適
さない非居住スペース、具体的には階段やトイレ、倉庫などになりますけど、その面積を
除外せずに面積を算出していたことが分かりまして、その時点では本市の予定避難者数を
収容できない状況となりました。その後、両市におきまして不足分を補うための新しい施
設の追加が行われました。先月の県のヒアリングでは、追加分を含む全避難所の居住可能
スペースの面積確認を施設の図面等により行いまして、結果、受入れ不足は解消できま
したが避難所となる施設数は増加する状況となっております。

ヒアリングの結果をまとめたものが2の現状になります。ご覧のように、見直し前は両
市合わせまして4,179人の不足が生じておりましたけども、太枠の見直し後につきましては、
当市の避難者数5万3,585人に対しまして5万4,510人が収容可能となりまして、受入れ不
足は解消しております。しかしながら、先ほども触れましたけども避難所の数は増加をし
ている状況でございます。

3、今後の方針になります。

避難所数が大幅に増えたことで、避難所の指定の変更や見直し、避難所の運営に当たる
人員確保や避難者情報の集約など運用上の課題もさらに出てまいりました。特に、大きく
避難所が増えてしまっている筑西市には本市より可能な限り避難所の数を減らす検討をお
願いしてございます。筑西市のほうも同様の考えでございまして、現在精査をしていると
ころですが、大幅に減ることはちょっと難しいのかなというふうに考えてございます。こ
のような状況から課題の中でも、特に避難所の指定につきましては見直しを含め検討が必
要な状況となっております。

11ページのほうをご覧ください。

一つ目の丸でございますが、本市が現在採用している方法になります、自治会のエリア単位に避難所をあらかじめ指定しておくやり方になります。この方法のメリットといたしましては、住民がどこの施設に避難するかが明確であること。避難先においても、自治会単位でのコミュニティの維持が分かりやすくなるということになります。デメリットといたしましては、避難所をあらかじめ指定しておきますと避難先の施設が使用できなくなった場合、その都度見直しが必要となります。桜川市、筑西市に限らず、どこの市町村におきましても将来的には小・中学校の統廃合や、それに伴う用途変更、さらには売却や取壊しなどが生じることが予想されますので、そのたびに避難先を変更しますと市民に混乱を招くことも考えられるということでございます。

そこで現在検討をしている方法が二つ目の丸、ハブ機能を備えた中継避難所の避難所指定方式になります。避難をする際に中継避難所を経由させまして、そこで、実際に避難する施設を指定をするやり方となっております。一つの例でございますけども、本市は、神崎地区、額田地区など8地区ございます。それぞれの地区ごとにハブとなる中継避難所を桜川市と筑西市内に設けまして、避難の際に中継所を経由し、その場で指定する避難施設のほうに移動していただく方法になります。この方法のメリットといたしましては、避難所がいっぱいになる見込みになった段階で、次の避難所を順次開設していくこととなりますので、受入れ自治体の初期段階での対応がスムーズにいくこと。また、中継避難所を経由させることで、避難者情報の集約というものが円滑に実施できることが考えられます。一方、デメリットといたしましては、中継避難所で順次、避難所の割り振りをしますので避難所での自治会ベースでのコミュニティの維持が従来よりは難しくなること。また、中継避難所を経由することで、実際の避難所に到着するまでの時間がこれまでよりかかることなどになります。

いずれの方法にも、メリット、デメリットがございますので、整理をした上で、今後、避難先となります桜川市、筑西市、さらには茨城県と検討をしていきたいと考えております。なお、広域避難計画に関することにつきまして、この件を含めまして進捗があり次第、当委員会においてご説明をさせていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石川委員 自治会員が中心になってこれをやっていただくということなんですけど、自治会との打合せっていうのは頻繁にやられているんですか。

防災課長 今回ご説明する内容につきましては、避難所の指定が従来はどこの自治会がどこの避難所に行くという、そのマッチングの方法を変えるということでございます、その説

明につきましては、当初マップを配布したときに各地区でご説明はしているところがございます。

石川委員 自治会が休会している地域もありますね。そういうところはどのような対応ですか。

防災課長 現在は従来の方法で一旦は周知してございますので、今後、変更があれば当然地域でお話はしたいと思っております。

笹島委員 今回、大幅に筑西市が避難所を増やしてくれたのかな。私ちょっとこれ疑問に思うところなんですけど、大体災害というのは地震ですよ、一般的に。それ以外は考えられないですよ。茨城県っていうのは筑西市、桜川市も被災することあり得ますよね。これ、筑西市の人たちの市民の枠はあるんですか、その人たちも避難しなきゃいけないでしょう。それどういうふうになっているんですか。

防災課長 委員のおっしゃるように、万が一、筑西市、桜川市で地震による被害が出て筑西市、桜川市が使えないという状況になった場合には、茨城県のほうから、第2、第3の避難先として県外への避難所が指定され、そちらのほうに避難する流れになっております。

笹島委員 もう一つ私が言いたかったのは、例えば、そんなに大きな地震じゃなくても、こちらのほうは地震が大きくて東海原発のほうも支障が出てきて避難しなきゃいけないっていう場合、向こうもやはり近いですから距離にして30キロメートルくらいかな、ですから、そんなに影響はないとは言えないんですけど、そうすると向こうの人たちも、私が言いたいの、避難しなきゃいけないっていう人たちも、家屋とか、いろいろな面であとインフラが使えなくなるとかっていう、今言った避難所にその余裕がある確保してあるんですか、そういう人たちのためには。

防災課長 正確には確認してございませんけども、もともとは筑西市、桜川市の避難所になっている部分が、私どもの避難先となっております。

笹島委員 それちょっと1番大事なところじゃないですか。自分のところの市民が最優先させられるのか、那珂市が最優先させるのかよく分かりませんが、ある程度のその取決めをしないと、今言っていた、いやそんな那珂市民を受ける余裕はないよということが絶対あり得ることですから。ですからそれは、どういうケースバイケースであるかというのは、普段からやはりやっておくべきだと思うんですけど、どうなんですそれは。

防災課長 先ほどもちょっとお話しさせてもらいましたけども、筑西市、桜川市のほうで受入れができない場合には県外への避難っていうのが県のほうから指示されますので、そちらのほうに向かうことになります。

笹島委員 その場合、ごめんなさい、すぐそういうふうな指定はできないでしょう、混乱がもうしてるわけですから、向こうのほうは今言った県のほうで、どれだけその通信網が通じるか分からないところに、桜川市、筑西市がそういうわけで使えないと、ほかの代替で今度はここをあれって非常に、こちらの市民はパニックってるわけですから、それを前もってそういうこと県のほうで、第2案、第3案でやっておかないといけないとか、そうい

う話はあるんですか、ないんですか。

防災課長 県のほうからは、その時々で判断するというお話がありますけども、やはり、委員がご心配されてるようなこともありますので、今後その辺については詰めていきたいと考えております。

笹島委員 これ心配じゃなくリスク管理で大事なことで、第2、第3、茨城県にそういういい加減なことを言わせないで、那珂市からきちんとどうですか、こうですかっていうことをさせておかないと、その場その場でできる問題じゃないですから、しっかりそれをお願いいたします。

副委員長 幾つかあります。まず避難所の数が増えることでハブ機能を備えた中継というのは、その一つの方法だと思うんですけど。ただ8地区の一つが一つの避難所に一旦行ってってのは、ちょっと無理なんじゃないですか。5万人を8地区で割ったって何千人ですよ。そこのところに行かれて整理がつくと思えないんです。その辺はどう考えていますか。

防災課長 今回、ご説明の中であくまで一つの例として、ご説明させていただきましたけども、おっしゃるように、そのハブの数を幾つにしたほうがより効果的なのかというのは今後、筑西市、桜川市も含めまして、我々もそうですけども、まずは検討していきたいと思っております。

副委員長 これから検討するってことでいいと思いますけど。実際の場면을イメージしながら検討してほしいと思うんですね。それからもともと面積が全然足りないっていうのは、2平方メートル足りないって話とは別に、2平方メートルでさえ足りないっていうふうに私は思っています、度々言っていますが。それでこの表を見ると、収容人数を一応市民全員という数値ですか。5万4,000人というのは、大体そうですよね。だけど実際には全員は行かないっていう心積もりがひょっとしてあるじゃないですか。それ、何を言いたいのかといいますと、仮に全員が行かないにしても、それはある程度見越しておいて、各1人当たりの面積なり何なりを設定して、それで実際が違ったらどこでどう違ったかっていうのを考えるべきだというふうに言いたいんです。何でかって言ったら、普通の人で時々考えるのは、例えば5万4,000人いるけど、1割ほかへ行くよと。だから5万4,000人に2平方メートルだって、1人当たり1割増えて2.20平方メートルになるでしょうみたいな発想する人がいるんですよ。それは結構危なくて、実際の場面で想定が狂ったときにどこでどう狂ったかっていうのが全然整理がつかなくなる恐れがあると思っています。最初は例えば、これははっきり言って2平方メートルって無理ですからね。だって、人がごろって寝てベッドの面積が大体2メートルですよ。それで、通路だとか、物の置場所なんか全然考えない面積計算ですから。そのときに、入れるときにぎゅうぎゅうに詰めるとか多分しないと思うんですよ。

それで後になってから、人数が1割減るはずなのにもっと来ちゃったと。それでどうしようっていう話になって混乱するかなと思うんです。だから、そもそも、この県の設定を、

私は何て言って形容していいか、腹が立つくらい考え不足だと思うんですけど。その中で、那珂市としてもできるだけ、いざとなったときに、ちゃんとやる方法を県にも要求してやっていていただきたいと思います。でも一番いいのは、この計画を作らなくていいようにするってということで、それは重々承知だと思うんですが、そっちのほうは先、まだ分かりませんからね、どうなるか。ですから担当職員として非常にうっとうしい仕事だと思うんですが、考えも難しく大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

笹島委員 ハード面は、一応机上のプランで理解しました。これ向こうのボランティアの件とかソフトの面で、それから、水、食料はこっちで持つてくとかっていう、そういう取り決めはもう完璧にされているんですか。

防災課長 避難をした際の初期対応につきましては、そういった物資も含めて、受入れ先のほうで、筑西市、桜川市のほうで、当初のほうはやっていただけという話にはなっております。

笹島委員 現実的にそれ大丈夫か大丈夫じゃないか、私自身も分からないですけども、ちょっと向こうのほうのボランティアの確保もして、お世話する人ですね。なければこれ混乱しますから、そういうのも取り決めしているんですか。

防災課長 ボランティアの部分まではそういった調整はしておりませんが、初期対応については、両市の職員が中心になって避難所を開設すると、ある程度二、三日たった段階で、当市のほうが引き継ぐという流れで打合せは済んでございます。

古川委員 意見というよりも、執行部のほうもいろいろ茨城県のほうで算出したデータでもって割り振りされてやっているんでしょうから、その辺のことを、例えば茨城県に対する批判とかをここで言っても仕方ないので、与えられたことで一生懸命、両市と茨城県と打合せっていうか、検討していただいて、ベストってことはないでしょうから、どれがベターかということをごきちと考えてやっていただければいいのかなと私は思います。

以上です。

委員長 ほかにご意見とかございますか。

(なし)

委員長 なければ、これにて質疑を終結いたします。

続きまして、気体廃棄物の放出状況についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

防災課長 続きまして、常任委員会資料の12ページのほうをお開き願います。

気体廃棄物の放出状況についてご説明をさせていただきます。

こちらの資料でございますけども、令和2年度第4四半期1月から3月における気体廃棄物の放出状況につきまして、茨城県原子力安全協定に基づき11の事業所から報告があったものをまとめたものでございます。表の見方につきましては、別添資料の気体廃棄物の放出状況について解説版を配付させていただいております。放出状況でございますが、全

ての事業所につきまして、放出管理目標値を超えて放出された気体廃棄物はなく、適正に管理をされていることをご報告申し上げます。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

ご質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

続きまして、防災課からの追加の説明があります。

防災課長 申し訳ございません。1件ご報告がございます。

今年の3月になりますけども、原子燃料の加工施設であります三菱原子燃料の原子力災害時の屋内退避及び避難誘導計画というものを策定いたしました。計画の対象であります三菱原子燃料におきましては、現在、新規制基準への対応工事のほうを実施しております。工事が完了した後、11月ごろには事業を再開するという計画になってございます。市といたしましては、事業の再開前に、この計画についての説明会を対象の地区となります本米崎地区、向山地区、施設から1キロメートル圏内の地区になりますけども、そちらを対象に実施したいと考えてございます。

今回の説明会では、事業者であります三菱原子燃料も出席していただきまして、事業内容と安全対策等についてのご説明をしていただくこととしております。説明会の開催日でございますが、現在、8月22日の日曜日で調整をしているところでございます。会場はふれあいセンターよこぼり、午前中を本米崎地区、午後を向山地区を対象として実施する予定になってございます。詳細が決まり次第、議員の皆様には情報の提供をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 何か確認したいことありますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

執行部の方は退席願って結構でございます。

どうもご苦労さまでした。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

委員長 再開いたします。

続きまして、昨年度行いました「市民の皆様の声を聴く会」に続きます今年度の内容に

ついでのご挨拶です。

今年度は、皆様の意見をまとめたところ、各種団体との懇談会ということになっております。市内にも各種団体が幾つかございますけれども、取りあえず連絡の取れました那珂市商工会、そして市内農業従事者との懇談を予定しております。日時につきましては、7月1日、木曜日、午後6時30分、那珂市商工会の方がこちらにお見えになります。そして、7月6日火曜日、午後1時30分より市内農業従事者の方がこちらにお見えになります。懇談会の進め方といたしましては、私のほうから懇談会等の趣旨を説明いたしまして、その後はフリートークとしていきたいと考えております。

それで皆様にお諮りいたしますけれども、参加者が発言しやすい環境を考えたところ、懇談会は非公開のほうがよろしいのではないかという案が出ておりますけれども、この点いかがでしょうか。

(非公開でとの発言あり)

委員長 非公開ということで、両者との懇談会を行っていききたいと思います。

続きまして、参加者から質問を受けるような形になるわけでございます。こちらからもいろんな質問を聞く機会があるわけでございますけれども、そのときに、議員個人の意見を述べるか、述べないかの確認なんですけど、この点はいかがでございましょうか。

古川委員 すいません、委員長その前に、この間もちょっと話出ましたけど、例えば商工会の方、また農業従事者の方は代表としてのお考えこちらを求めてもいいんですか。それとも、あくまで個人に対するご意見を伺いますか。それによってはこちらのあれもあると思うんですよね。

委員長 多分これ捉え方が、相手の商工会もしくは農業従事者の方が、私たちにどういう立場を求めるかっていうところなんですけども、あくまでも委員会としての答えではなくて、議員個人としての意見を答えるか否かっていうことになると思います。相手は商工会の一員として述べるのであって、商工会全体の意見ではございませんし、農業従事者全体の意見でもございません。ですからいろいろな意見が、「市民の皆様の声を聴く会」のいわゆる絞ったバージョンになっておりますので、そのような形で個人の意見でございます。

副委員長 基本はそれでいいと思うんですけど、もし、その団体で考えをまとめて団体の総意として決まっているのであれば、そういう前置きで話してもらってことでいいと思うんですけど、いかがでしょう。

委員長 商工会なり農業従事者の方が私どもに意見を述べてくる。これについて述べるか述べないかということなんですけども、例えば花島委員はどう思いますかとか聞かれた場合の対応でございます。

副委員長 各人の自由でいいかと思います。言いたくなければ、「言えません」とか「まだ考えはまとまっていません」、考えがあれば「自分の考えはこうです」と話せばいいかと思います。

委員長 そうしますと、答えを述べるかどうかは各議員の判断、「私はちょっとコメントは控えます」っていうのもあり、一概に答えをしなくてもよい。しないというわけではない方向でよろしいですね。

石川委員 以前のときは、委員会としては個人の意見は出さないということだったと思うんです。私はその延長でいいと思うんですが、ここでどうして変える必要があるのか、私は分かりません。まだ委員会としてやるんだから、委員会としての考え方で私はいいと思います。まだまだ個人的なことをいう段階ではないような気がします。

副委員長 前回の「市民の皆様の意見を聴く会」でも多数の声があったのは、やはり議員の考えを聞きたいってということだと私は認識しています。それで、考えがまとまってないとか、あるいは言いたくないって言う人は言わないってことで私はいいと思うんです。議員一人一人が何を言ったかって言ってる人も、この委員会の総意でもないし、議会の総意でもまだないので、それはもう相手に認識してもらいながら答える。そうでないと懇談の形にはならないと思います。例えば、何かを聞くにしても、何て言うんですかね、聞く事の要点というのは、何についてのことも含めて、こちらが何を考えているか、双方が何を考えているかっていうのは多少あって、どういう答えってのがあるわけですから。漠然とただ、そちらから意見を言ってくださいっていうよりは、こちらはそれぞれ考えて、この中で、考えはもちろん違うのがあっても自然だし、その中で懇談という形がいいと私は思っています。ですから、まさにここにあるフリートークという形が望ましいと思っています。

君嶋委員 確認させていただきたいんですけど、団体との意見交換懇談会のときに、質問する内容等については、事前にある程度委員会で決めておくんですか、それとももう完全なフリートークで進めるのか。

委員長 今のところはフリートークっていう形になっております。

笹島委員 懇談会っていうことで、各種団体っていうことで、先ほど副委員長が言っていた、やはりフリートークにしないと、お互いにね。何かまとめようとかっていう、そういう場じゃないんで、そしたらもう誰も来なくなっちゃうんで、各個人として、議員個人としての意見はどうですかって聞かれたときに、いや私はこうだってちゃんと言えるようにしておかないとっていうのは個々に違うと思うんです。やはりそういう今言ったフリートークでよろしいと思います。

古川委員 確認なんですけど商工会と農業従事者の方々は、何名ぐらいずつ、どういう方法で人選をお願いしているんですか。

委員長 これは約6名から8名くらいで、商工会のほうに投げかけて何名かお願いしますということに来ていただいています。農業従事者も、JAではないです。

次長補佐 商工会につきましては、会長、副会長、あと各支部があるらしいんですけども、計8名程度を予定しているということです。農業従事者につきましては、認定農業者の代表の方、ほし芋協議会の代表の方、あとはフェルミエ那珂の代表の方で、それぞれまだ人

数が固まってないんですけども、合計で五、六名になるかと思います。

以上です。

委員長 そうしますと皆様のご意見をまとめますと、あくまでもフリートalkingで、質問されたときは答えなくてもよいと、答える際は答えてもよいと、そこら辺の束縛はなしと、そういうことでよろしいのかなと思います。ということで意見がまとまってない方も、「ノーコメントです」とか「まだ決まっておりません」という形で結構になるのかなと思います。

続きまして、懇談会につきまして、前回の「市民の皆様の声を聴く会」のときは、委員以外の方の参加もあったわけでございますけども、今回は、その辺りいかが取り計らいましょうか。場所はこの全員協議会室を予定しておりますので、そんなに多くの方は入れないかなと思いますけども、例えば参加は自由ですとか、もしくは委員のみっていうことになるかと思います。

君嶋委員 もし、そのときに議員が参加した場合、参加している議員にも市民から団体から意見の質問されたときは答えるようになるんですか。そこをきちんとしておかないとまずいですよね。

委員長 基本的にほかの委員会とかも見てみますと、オブザーバーという形で来られるかと思えますので、答弁とかはないだろうと思っております。いわゆるトalkingには加わらない傍聴という形になります。

古川委員 当日はここでどういう形でやるんですかね。この倍の人数がいるわけでしょう。

次長補佐 対面式で懇談するような形を今考えています。

古川委員 分かりました。オブザーバーの議員はそちらでいいんじゃないですか。

委員長 委員以外の議員の方にも、一応このようなことがあるということはお知らせをすることといたします。あともう一つ、確認ですけども、これはこのカメラとかの放映は行うんですか。

次長補佐 今のところ放映は考えておりません。

委員長 ただいま、ご審議いただきましたように、各種団体との懇談会は今述べましたような方法で執り行いたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願ひしたいと思います。

笹島委員 どういうタイトルで呼ぶんですか。

次長補佐 「東海原発第二発電所の再稼働について」ということで、依頼のほうはかけております。

委員長 去年行いました「市民の皆様の声を聴く会」の延長のスマールバージョンという形で受け止めていただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと何かございませんか。

(なし)

委員長 ないようですので、本日の議題は以上で終了とさせていただきます。

以上で原子力安全対策常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございます。

閉会（午前10時41分）

令和3年8月24日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光